

議第1号

緊急事態に対応する法令等の見直しを求める意見書

上記の議案を別紙のとおり徳島県議会会議規則第14条第1項の規定により提出する。

令和4年7月4日

提出者

嘉 見 博 之 杉 本 直 樹
寺 井 正 邇 岩 丸 正 史
岡 田 理 絵 重 清 佳 之
元 木 章 生 山 西 国 朗
井 下 泰 憲 立 川 了 大
福 山 博 史 井 喜 龍 二
須 見 一 仁 岡 多 宏 宏 思
原 佐 徹 義 弘 増 本 富 富 治
岩 塚 義 明 廣 南 島 義 恒 明
大 沢 明 貴 朗 北 原 一 生
西 川 貴 志 梶 一 人
古 浪 越 憲 岡 一 哉
黒 崎 章 一 樹

徳島県議会議長

南

恒 生 殿

緊急事態に対応する法令等の見直しを求める意見書

新型コロナウイルス感染症は、長期にわたって全国各地で拡大し、我々の日常生活や社会経済活動に大きな影響をもたらしている。

度重なる緊急事態宣言の発出等により、中小企業・小規模事業者の経営や雇用に深刻な影響が生じるとともに、医療従事者や病床の不足により医療崩壊の危機に直面するなど、今まで想定されなかった事態も発生した。

また、切迫する「南海トラフ巨大地震」や「首都直下地震」などへの対応も求められている。東日本大震災の際には、道路を塞ぐ震災がれきの撤去の遅れにより支援物資の輸送にも遅れが発生し、被災地方自治体の機能停止も問題となった。

我が国はこれまで、感染症の拡大や大規模自然災害に対し、新型インフルエンザ等対策特別措置法や災害対策基本法などによって対処してきたが、今後、より重大な緊急事態が発生した場合は、従来の法体系では対応できなくなるおそれがある。

感染症は全国的に影響を及ぼし、大地震などの自然災害はどこの自治体であっても被災地となり得る。したがって、感染症や自然災害に強い社会をつくることは、国全体において喫緊の課題である。

緊急時に国民の命と生活を守るためには、法令等の在り方について、多岐にわたる論点を整理し、国民に分かりやすく提示し、法令等の整備を促進する取組が必要である。

よって、国においては、緊急時に対応できる法令等の整備に向けて、地方自治体の意見を尊重した上で、国会において建設的かつ広範な議論を喚起するよう強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和 年 月 日

議 長 名

提 出 先

衆 議 院 議 長

参 議 院 議 長

内 閣 総 理 大 臣

総 務 大 臣

法 務 大 臣

厚 生 労 働 大 臣

国 土 交 通 大 臣

防 衛 大 臣

内 閣 官 房 長 官

協力要望先

県 選 出 国 会 議 員